

プロトコルの作成目的

地域で在宅療養をしている方々を支えるための切れ目のない在宅医療体制の構築について、区市町村が主体的に連携体制を構築している実績は乏しいのが現状であり、医療介護従事者同士の関係性に委ねられているものと考えられる。

このプロトコルは、区市町村が地域の実情を踏まえ、既存の連携体制等を活用しながら、主体的に医療介護関係者と合意形成し、切れ目のない在宅医療体制の仕組みづくりができるようになることを目的とする。

プロトコルの骨子（案）

（１）導入

- ・切れ目のない体制構築における 24 時間体制の必要性
- ・他自治体での取組等

（２）分析

- ・地域の現状分析（KDB 等）をする

（３）区市町村の取組内容

- ・地域包括ケアシステムにおける切れ目のない支援体制とはどのようなものか、共通認識を作る。

⇒連携という言葉で曖昧なままにせず、連携とは地域でどのような状況を指し、どのようなサービス提供体制をさすのかを具体的に検討し、関係者と認識を合わせる。

- ・連携の全体像の作成をする。

⇒抽象的な連携のイメージ図ではなく、プレイヤーである地域の医療介護従事者がどのように動くのか具体的に分かるものとする。

- ・連携体制構築に向けた課題の洗い出しをし、関係者と調整する。（必要に応じて連携の全体像の修正）

（例）

- ★訪問看護ステーションとの連携
- ★居宅支援事業所との連携
- ★バックアップ対応可能な医師との連携
- ★後方支援病床との連携（+αで病院救急車）

※すべてにおいて報酬の算定や費用についても調整を行い、必要に応じて行政が事業費として計上することを検討する。

・連携を動かすためのルールづくりをする。

※現在構築されている連携体制を活用することを前提とする。

(例)

- ★情報共有のツールの利用や情報共有する項目
- ★保険診療の認識 等
- ★地域の医療介護従事者連携に関するルールの周知